

中日教えてナビでは  
様々なジャンルの専門家が  
皆さんの相談にお答えします。

**服部 清和**

愛知県あま市



マネー・保険の専門家

**浅野 美紗代**

岐阜県岐阜市



医療・健康の専門家

**大森 英則**

愛知県江南市



マネー・保険の専門家



# その道の専門家に聞く 中日教えてナビ

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営  
株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局  
TEL.052-239-1226  
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F

中日教えてナビ

検索

紙面出張 Q&A

税務・会計の専門家



おかげさまで  
50周年を迎えました

税理士法人NEXT  
**一川 明弘**  
岐阜県岐阜市

40年前34坪の土地を相続しました。その時土地価格は低かったので相続税は払っていません。今売却したら土地原価の計算はどうなりますか教えてください。

A

相続財産の原価について

相続した土地を卖った時、被相続人が取得した購入価額は不明である場合がありますね。

所得税の確定申告においては土地の譲渡につき、売却金額に対して土地の原価（取得費）と売却費用を差引きして利益（所得）を算出することになります。

今回40年も前の相続なので5%を使われた方が高いかもしれませんね。詳しくは税理士にご相談ください。

